Ⅴ　商標登録出願の願書（特殊出願）の作成方法

１．商標法第10条第１項の規定による商標登録出願（分割出願）

商施規様式第４（第２条関係）

【書類名】　　商標登録願
（【整理番号】）
【特記事項】商標法第10条第１項の規定による商標登録出願
（【提出日】　　平成　　年　　月　　日）
【あて先】　　特許庁長官　　殿
【商標登録を受けようとする商標】

【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】
　【第　類】
　【指定商品（指定役務）】
【原出願の表示】
　【出願番号】
　【出願日】
【商標登録出願人】
　（【識別番号】）
　【住所又は居所】
　【氏名又は名称】
　【代表者】　　㊞　又は　識別ラベル
　（【国籍】）
【代理人】
　（【識別番号】）
　【住所又は居所】
　【氏名又は名称】　　㊞　又は　識別ラベル
（【手数料の表示】）
　（【予納台帳番号】）
　（【納付金額】）
【提出物件の目録】
　【物件名】

代理人手続のときは、法人にあっては【代表者】の欄、並びに本人の印及び識別ラベルは不要です。

〔備考〕

1　「【原出願の表示】」の欄の「【出願番号】」には、「商願○○○○－○○○○○○」、「【出願日】」には「平成何年何月何日」のようにもとの商標登録出願の年月日を記載する。ただし、もとの出願の番号が通知されていないときは、「【出願日】」には「平成何年何月何日提出の商標登録願」のようにもとの商標登録出願の年月日を記載し、「【出願日】」の次に「【整理番号】」の欄を設けて、もとの商標登録出願の願書に記載した整理番号を記載する。

2　商標法第68条第１項において準用する同法第10条第１項の規定による防護標章登録出願をするときは、「【書類名】」の欄を「防護標章登録願」とし、「【特記事項】」の欄を「商標法第68条第１項において準用する同法第10条第１項の規定による防護標章登録出願」とし、「【商標登録を受けようとする商標】」を「【防護標章登録を受けようとする標章】」とし、「【商標登録出願人】」を「【防護標章登録出願人】」とし、「【原出願の表示】」の欄の次に「【防護標章登録出願に係る商標登録の登録番号】」の欄を加え、当該登録番号を記載する。

3　特例法施行規則第６条第１項の規定により包括委任状を援用するときは、「【提出物件の目録】」の欄に「【包括委任状番号】」の欄を設けて、包括委任状の番号を記載する。また、２以上の包括委任状を援用するときは、「【提出物件の目録】」の欄に次のように欄を繰り返し設けて記載する。

【包括委任状番号】

【包括委任状番号】

4　その他は、様式第２の備考と同様とする。